

しょうないまち
庄内町



しょう ふくし
障がい福祉サービス
ガイドブック





ヒバザー



ツバザー

このガイドブックでは、^{しょう}障がい^{ふくし}福祉サービス^{ていきょう}を提供して
 いる^{しょうないまち}庄内町にある^{じぎょうしょ}事業所^{しえん きかん}や支援機関^{けいさい}を掲載しています。
 なお、^{せいど}制度の^{かいせいとう}改正等により^{ないよう}内容や^{きんがく}金額など^{へんこう}変更になる場
^{あい}合がありますので、^{りょうしょう}ご了承ください。

もくじ

- 1 ^{しょう}障がい^{ふくし}福祉サービスについて P2-8
- 2 ^{しょう}障がい^{ふくし}福祉サービス^{じぎょうしょしょうかい}事業所紹介 P9-34
- 3 ^たその他^{しえんきかん}支援機関 P35-36
- 4 ^{てちょう}手帳 P37-41
- 5 ^{いりよう}医療 P42-44
- 6 ^{ほそうぐ}補装具・^{にちじょうせいかつようぐ}日常生活用具 P45-46
- 7 ^たその他 P47-53

しょうがいしゃそうごうしえんほう 障害者総合支援法について

しょうがいのある人たちのためのしょうがい福祉サービスは「障害者総合支援法」にもとづいて提供されます。障害者総合支援法とは、地域社会における共生の実現に向けて、しょうがい福祉サービスの充実や、しょうがいのある人の日常生活や社会生活を総合的に支援していくためにつくられた法律です。

〈参考〉しょうがい福祉サービス等の対象者

しんたいしょう しゃ 身体障がい者	しんたいしょうがいしゃてちょう しゅとく かた ①身体障害者手帳を取得されている方
ちてきしょう しゃ 知的障がい者	りょういくてちょう しゅとく かた ①療育手帳を取得されている方 ちてきしょう しゃこうせい そうだんしょ じどうそうだんしょ ちてきしょう ②知的障がい者更生相談所または児童相談所に知的障 がいと判定された方
せいしんしょう しゃ 精神障がい者 はったつしょう しゃ ふく (発達障がい者も含む)	せいしんしょうがいしゃ ほけん ふくし てちょう しょじ かた ①精神障害者保健福祉手帳を所持されている方 せいしんしょう しょうがいねんきん じゅきゅう かた ②精神障がいのために障害年金を受給されている方 せいしんしょう とくべつしょうがいきゅうふきん じゅきゅう ③精神障がいのために特別障害給付金を受給されてい る方 じりつしえんいりょう せいしんつういん じゅきゅう かた ④自立支援医療（精神通院）を受給されている方 いし せいしんしょう しんだん かた ⑤医師に精神障がいと診断された方
しょう じ 障がい児	しんたい ちてきしょう さい みまん かた ①身体もしくは知的障がいのある18歳未満の方 せいしんしょう さい みまん かた ②精神障がいのある18歳未満の方 はったつしょう じ ふく (発達障がい児も含む)
なんびょうとうたいしょうしゃ 難病等対象者	しょうがいしゃそうごうしえんほう たいしょうしつぺい りかん かた ①障害者総合支援法の対象疾病に罹患している方